

2017 年度（平成 29 年度） 事業計画、収支予算計画

2017 年 4 月 1 日～ 2018 年 3 月 31 日

事業計画	2 頁
年間スケジュール	9 頁
収支予算計画	10 頁
第 2 期 役員、運営委員一覧	12 頁

（第 3 回 通常総会承認済、2017 年 6 月 18 日）



特定非営利活動法人

移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）

〒 110-0005 東京都台東区上野 1-12-6 3F Tel:03-3837-2316 Fax:03-3837-2317

E-mail : smj@migrants.jp <http://migrants.jp>

（法人設立総会 2015 年 6 月 14 日 / 法人格取得 2015 年 10 月 9 日）

特定非営利活動法人

移住者と連帯する全国ネットワーク

2017年度 事業計画

(2017年4月～2018年3月)

はじめに

外国人移住者をめぐる政策分野で、具体的な変化が起き始めている。安倍政権の成長戦略の名のもと、日本の少子高齢化や2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた労働力不足への対応として、「使い捨て労働力」としての外国人の短期的な活用を目的とする制度の拡大と新たな制度の導入が推し進められ、「偽装滞在対策」の名のもとで在留管理が一層強化される一方、このような制度と日本社会の現実との乖離に対し、根本的な外国人労働者の受け入れ政策や包括的な移民政策を求める議論も各党から出始めている。

また、ここ数年で社会問題化している「ヘイトスピーチ」をめぐり、2016年5月に「ヘイトスピーチ解消法」が成立するなど、差別撤廃や共生社会をめざす立法化の動きも現実化した。日本の在留外国人数は2017年3月末で238万人を超え、外国人労働者数は100万人を超えた。とりわけ技能実習生や留学生などが増える中、移住者との共生においても新たな課題が生まれてきている。

このような状況をふまえて移住連では、移住者をめぐる各領域——労働、技能実習、医療・福祉、貧困、女性、人身取引、難民、非正規滞在、子どもなど——での課題に、ネットワーク内外のプロジェクトや団体との連携を通して取り組む。さらに、2020年に向けた「政策提言プロジェクト」として、「移住者の権利キャンペーン2020 ここにいる Koko ni iru.」（以下、「権利キャンペーン」）を本格的に始動し、移住者も含む議論や行動を巻き起こしていきたい。このような取り組みをつうじて、多民族・多文化共生社会の実態に即した政策提言、アドボカシー活動の強化と、ネットワークの拡大をめざして活動を進めていく。

また、NPO法人としての組織基盤の安定化をめざし、会員や購読者の拡大、社会への啓発や広報活動の強化をはかる。

I 情報発信事業

【基本方針】

移住者をめぐる法制度の動き、地域の動き、移住者を取りまく様々な動きや移住者の声を伝えていくために、情報誌『Migrants Network』（M ネット）の一層の充実化をはかる。

またホームページ、SNS などインターネットメディアのより一層の活用をはかり、社会への情報発信と啓発を進める。

1. M ネットの発行・販促

- (1) 情報誌 M ネット（フルカラー版、40 頁）を年 6 回（2017 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2018 年 2 月）発行する。
- (2) 購読会員、ホームページから購読できる電子版の販売、紙媒体の販売経路の拡大を目指す。
- (3) 各号の特集テーマに即し、関連する ML や SNS での宣伝、集会の機会などを活用した販売などを行う。

2. インターネットを通じた広報

- (1) ホームページ、SNS などインターネットメディアを通じた広報活動の充実をはかる。運動を広めるための媒体となるようにする。
- (2) ホームページをつうじてプロジェクト等の活動も発信できるしくみをつくる。
- (3) メーリングリスト「migrant-j」の運営をつうじ、会員の情報共有化を一層進める。また、メーリングリスト上で取り上げられた重要な話題を、ホームページ、SNS、「M ネット」などの媒体を通じて発信していく。

3. 書籍編集と発行

- (1) 『外国人をサポートするための生活マニュアル』電子版（日・英）を広める。
- (2) 2020 年に向けた政策提言の発行に向けた準備を進める。

II 講師派遣及び研修会等の企画運営事業

【基本方針】

移住者をめぐる状況と移住連の取り組みを伝えるため、外部機関への講師派遣を積極的に行う。また、移住連の運動課題や「権利キャンペーン」に沿った収益事業として、移住者支援にかかわるシンポジウムやセミナー等の企画を行う。

1. 講師派遣

移住連の役員の講師リストを作成し、移住者をめぐるさまざまなテーマに対応する講師の派遣を積極的に進める。

2. シンポジウム・集会等の開催

- (1) 「権利キャンペーン」のプロセスに沿ったシンポジウム・タウンミーティングを各地で開催する。
- (2) 共同通信「外国人住民に関する全国自治体アンケート」（2016年5-7月実施）の結果分析をもとに、自治体関係者や地域NPO、研究者などを対象とした、自治体における外国人住民施策についての集会を開催する。
- (3) 国際移住者デー（12月18日）の記念イベントを開催する。

3. セミナーの開催

「諸外国の移民政策」の連続セミナーを開催する。今年度はアジアの受入れ国に注目し、韓国、台湾、シンガポールを予定。

III 調査・研究事業

【基本方針】

課題別プロジェクトなど、専門的な課題に取り組む移住連内外のネットワークを活かし、移住者の状況改善のための政策提言につながる調査研究事業を進める。

1. プロジェクトによる提言活動に向けた調査研究

(1) 女性プロジェクト

連合愛のカンパ助成金による「日本版多文化家族支援法制定に向けた調査と政策提言」事業の中で、日本版多文化家族支援法に向けた政策提言のための基礎データを集積する。今年度は主に、移住女性の就労支援に焦点をあてた調査を行う。

(2) 入管法対策会議

各自治体における外国人住民に対するサービス提供方法の状況や、多文化共生に向けた取組み等を引き続き調査・分析するとともに、自治体サービスを利用するにあたって、移住者が直面する問題などについて具体的な情報収集を行う。また、自治体における先進的な取組みについても情報収集し、取組みが遅れがちな小規模自治体を含めて、引き続き自治体への働きかけを進めていく。

(3) 貧困対策プロジェクト

2016年度に引き続き、外国人の高齢化と社会経済的問題について調査を行う。国勢調査だけではなく、インタビューも実施し、外国人高齢者の介護の実態について質的なデータを蓄積していく。

(4) 技能実習生権利ネットワーク

日常的な技能実習生の個別事案の中から技能実習制度の問題点をあぶり出し、政策提言や省庁交渉等に活かしていくとともに、『実習生ネット通信』を定期発行し、現場からの情報を発信する。また、2017年11月の技能実習法の施行に伴い、技能実習機構等の実際の運用状況や技能実習現場の実態を把握して、引き続き諸課題の克服をめざし、関係各方面に働きかけを強めていく。

2. 省庁交渉などのデータの集積と分析

省庁交渉で得られたデータを整理し、政策提言をはじめとする今後の活動に活用する。

IV 政策提言事業

【基本方針】

外国人労働者受入れ政策議論が政府や各党で活発化し、省庁別の受け入れ施策が具体化している。国会内の議員連盟などを通して市民団体として政策形成に関われる素地もある。権利の観点からの移民政策の必要性を認識させることをめざし、短期・中期・長期的な視点から活動を行う。

人種差別撤廃に関する政策面においては、昨年成立したヘイトスピーチ解消法の実効化とより包括的な人種差別撤廃法の制定をめざした活動を行う。

1. 政策提言プロジェクト

政策提言2020の一環として、「移住者の権利キャンペーン2020 ここにいる Koko ni iru.」を立ち上げる。キャンペーンをつうじて、各地でコミュニティミーティングやタウンミーティングを開催したり、HPやSNSで情報発信を行い、移住者・マイノリティが「ここにいる」現実を社会に伝えていくとともに、2020年に向けた政策提言をまとめていく。

2. 外国人の人権保障と人種差別に対する法制度づくり

- (1) ヘイトスピーチ解消法の実効化と人種差別撤廃基本法の制定を求めて他団体と連携し、国会議員や政党へのロビイング、院内集会などの啓発活動を積極的に進める。
- (2) 外国人入国基本法の制定に向けた取り組みを具体化する。

- (3) 移住労働者が正面から入国できる法制度の制定に向けた取組みを具体化する。
- (4) 移住労働者とその家族の権利条約の批准を求める啓発活動を行う。

3. 「移民政策」確立にむけた取組み

- (1) 多民族・多文化共生に関わる議員連盟の活動に積極的に協力する。
- (2) 関係省庁と定期的な意見・情報交換の場（11月、3月の省庁交渉）の継続のほか、個別に折衝も行う。
- (3) 国会議員・議員秘書を交えた勉強会を行うなど、国会議員の組織化をはかる。

4. 外国人の管理強化や排除に対する取組み

- (1) 新しい在留管理制度の運用に関して、現場で起きた問題点や制度の矛盾を指摘するなど、政府関係省庁と地方自治体、各地域の市民社会への働きかけを行う。
- (2) 非人道的な強制送還や収容問題などに対抗し、非正規滞在者の合法化に向けた取組みを進める。

V 国際協力事業

【基本方針】

移住者の権利を守る世界及びアジア地域のネットワークとの連絡・連携、日本への送り出し国、日本と同様の受け入れ国等の NGO との協働など、移住連が涉外窓口を担うとともに、必要に応じて、移住者の権利に関する国際人権基準の作成などに参加する。

1. 国際会議への参加

- (1) アジア移住労働者フォーラム (MFA)、マイグランツ・ライツ・インターナショナル (MRI) との協力関係を維持し、可能な限り要請を受けた会議に参加する。
- (2) 移住・開発に関するグローバルフォーラム / 移住・開発・人権に関する民衆のグローバルアクション (GFMD/PGA) などの国際会議に可能な限り参加する。

2. 条約の日本審査への取組み

国連の人権条約監視機関による日本の報告書審査や国連人権理事会普遍的定期的審査 (UPR)、および勧告の実施に向けた取組みを他団体と連携して行う。

3. 他団体との協働

海外の団体からの移住連への団体賛同の要請に迅速に対応するなど、運動上に必要な協力を行う。

VI ネットワーク構築事業

【基本方針】

移住連内部や移住連がかかわりをもつ課題別のプロジェクト・ネットワーク、移住者コミュニティを中心に、ネットワークの強化と拡大をはかる。また課題別のネットワーク相互の情報共有の活性化をめざす。

1. 全国ワークショップ／全国フォーラム

- (1) 「移住者と連帯する全国フォーラム in 福井 2017」を6月17日（土）～18日（日）の2日間の日程で、現地実行委員会との共催で開催する。受け入れ地域での啓発活動とともに、全国から参加するネットワークメンバー間の情報共有と連携強化をめざす。
- (2) 「全国ワークショップ 2018」の準備を進める。

2. ネットワーク

(1) 地域のネットワークづくり

運営委員の活動する地域などを中心に、地域からの情報の共有と連携を強める。

(2) 移住者のネットワークづくり

「権利キャンペーン」のプロセスをつうじて、移住者が中心となっている団体とのネットワークづくりをめざす。

(3) プロジェクト・ネットワーク活動

- ① 女性プロジェクト
- ② 貧困対策プロジェクト
- ③ 入管法対策会議
- ④ 外国人医療・福祉・社会保障ネットワーク
- ⑤ 外国人技能実習生権利ネットワーク
- ⑥ 生活と権利のための外国人労働者総行動

- ⑦ 外国人 인권法連絡会
- ⑧ 人種差別撤廃 NGO ネットワーク
- ⑨ 人身売買禁止ネットワーク
- ⑩ 子どもの教育に取り組んでいる組織やネットワークとの連携
- ⑪ 難民支援を行っている組織やネットワークとの連携

3. 被災地支援

移住者支援のネットワークを活かし、東日本大震災、熊本震災などでの被災者支援に継続的に取り組む。

VII 組織・運営・財政

【基本方針】

活動の維持と拡大のため、専従 2 人体制をめざした組織基盤づくりに取り組む。ネットワーク（団体会員、個人会員）の拡大を進める。インターンやボランティアスタッフの積極的な公募を行い、事務局体制を強化する。

1. 組織・運営

- (1) NPO 法人移住連第 3 回会員総会を開催する（6 月 18 日、福井）。
- (2) 理事会および運営委員会を開催する（年 4 回予定）。
- (3) 事務局体制の強化
 - ① 毎月 1 回の事務局会議を開く。
 - ② 専従事務局員、インターン、ボランティアスタッフにより、事務局体制を強化する。

2. 財政

専従 2 名体制を維持できる組織をめざし、財政基盤の強化をはかる。

- (1) 会員・購読者の拡大
 - ① 会員・購読者拡大キャンペーンに取り組む。

② 全国フォーラム、各プロジェクト、関連ネットワーク参加者への積極的な入会の呼びかけを行う。

③ 理事・運営委員の講演の機会などを活用し、移住連の活動を広報する。

(2) 事業収入の開発

収益を目的とした講師派遣事業や講座・シンポジウム開催事業などを具体化させる。

(3) 助成金の申請

前年度より継続する連合愛のカンパ助成金に加え、「政策提言プロジェクト」など今年度の事業予定にあわせた助成金を申請する。

(4) 財政状況と活動内容に応じた寄付の要請

従来の夏、冬のボーナスカンパに加え、「政策提言プロジェクト」への賛同金、海外へのロビイング派遣カンパのような活動内容に応じた寄付金・賛同金の要請を行う。

2017年度 年間スケジュール

2017年	4月	理事会／運営委員会 通常国会ロビイング
	5月	「政策提言プロジェクト」キックオフ集会
	6月	「移住連全国フォーラム 2017in 福井」 第3回通常総会／理事会／運営委員会
	9月	理事会／運営委員会
	10月	研究集会「自治体における外国人住民施策」 連続セミナー「諸外国の移民政策」 臨時国会ロビイング
	11月	省庁交渉
	12月	国際移住者デー記念集会
	2018年	1月
3月		マーチインマーチ、省庁交渉

特定非営利活動法人

移住者と連帯する全国ネットワーク

2017年度 収支予算計画

(2017年4月1日～2018年3月31日)

科 目	2017年度予算	備考
I 経常収益		
1 受取会費	4,700,000	
団体正会員	1,200,000	12,000円×100口
個人正会員	3,500,000	10,000円×350口
2 受取寄付金	1,020,000	
団体賛助会員	120,000	12,000円×10口
個人賛助会員	100,000	10,000円×10口
一般寄付	800,000	夏期、冬期カンパ、一般寄付
その他補助		
3 受取助成金等	1,500,000	
受取助成金	600,000	連合愛のカンパ助成金
その他	900,000	
4 事業収益	3,400,000	
情報発信事業収益	2,700,000	M ネット購読費、書籍・DVD 売上
講師派遣等事業収益	700,000	講演料、シンポジウム
国際協力事業収益	0	
ネットワーク構築事業収益	0	
経常収益計	10,620,000	
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	4,350,000	専従1名(223,000円×13ヶ月) 半専従1名(111,500円×13ヶ月)
法定福利費	580,000	職員社保、労働保険
退職給付費用		
通勤費	270,000	スタッフ通勤費
福利厚生費	250,000	共済費
人件費計	5,450,000	
(2) その他経費		
業務委託費	700,000	税理士、女性プロジェクト委託
諸謝金	500,000	
講師謝金	(300,000)	シンポ、連続セミナー講師
通訳謝金	(200,000)	シンポ、セミナー、省庁交渉通訳
その他の謝金		

印刷製本費	300,000	印刷機コピー代、名刺代
会議費	500,000	シンポジウム
製作費	1,200,000	M ネット編集費、印刷費、送料
旅費交通費	600,000	スタッフボランティア交通費
通信運搬費	60,000	郵便、宅配便など
地代 家賃	540,000	家賃光熱費 45,000 円× 12 ヶ月
行事費	0	
その他経費計	4,400,000	
予備費	100,000	
事業費計	9,950,000	
2 管理費		
(1) 人件費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
会議費	50,000	理事会・運営委員会会場費、壮行会費
通信運搬費	100,000	電話代
消耗品費	200,000	
備品費	100,000	
広告宣伝費	0	
新聞図書費	20,000	
諸会費	50,000	ネットワーク会費、集会賛同金
支払手数料	50,000	
雑費	100,000	クラウドペイメント使用料、手数料
その他費用計	670,000	
管理費計	670,000	
経常費用計	10,620,000	
税引前当期正味財産増減額	0	
法人税、住民税及び事業税	70,000	
当期正味財産増減額	0	
前期繰越正味財産額	4,022,760	
次期繰越正味財産額	3,952,760	

特定非営利活動法人
移住者と連帯する全国ネットワーク

第2期 役員

(2016年7月1日～2018年6月30日)

(2016年6月5日 総会承認)

代表理事	鳥井 一平	全統一労働組合／外国人技能実習生権利ネットワーク
副代表理事	渡辺 英俊	カラバオの会
副代表理事	丹羽 雅雄	すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク (RINK)／弁護士
副代表理事	鈴木 江理子	移住連入管法対策会議／国士舘大学教員
理事	佐藤 信行	在日韓国人問題研究所 (RAIK) / 福島移住女性支援ネットワーク (EIWAN) 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会 (外キ協)
理事	有川 憲治	カトリック東京国際センター (CTIC) / 宅地建物取引士
理事	大川 昭博	外国人医療・生活ネットワーク
理事	稲葉 奈々子	移住連貧困対策 PT / 上智大学教員
理事	山岸 素子	カラカサン～移住女性のためのエンパワメントセンター 日本カトリック難民移住移動者委員会 (JCaRM)
理事	高谷 幸	移住連貧困対策 PT / 大阪大学教員
監事	飯田 勝泰	東京労働安全衛生センター
監事	藤林 美穂	行政書士

顧問 岩本 光弘 移住労働者と共に生きるネットワーク九州

顧問 村山 敏 神奈川シテュニオン

事務局長	山岸 素子	
事務局次長	有川 憲治	稲葉 奈々子
事務局専従	安藤 真起子	

特定非営利活動法人
移住者と連帯する全国ネットワーク

第2期 運営委員

(2016年7月1日～2018年6月30日)

(2016年6月5日 理事会承認)

<領 域> (各領域から原則1名)

労 働	中島 由美子
技能実習	旗手 明
女 性	吉田 容子
医療・福祉	髯本 郁
入管法対策	金 朋 央
教 育	高橋 徹 小島 祥美
貧 困	稲葉 奈々子
難民・収容・非正規滞在	有川 憲治 草加 道常
国際人権	藤本 伸樹
M ネット編集	山本 薫子

<地 域> (各地域の後の数字は定員数)

北海道 (1)	西 千津
東 北 (1)	西上 紀江子
関 東 (0～1)	佐藤 直子
東 海 (1～2)	杉戸 ひろ子
上信越・北陸 (2～3)	高橋 徹 高原 一郎 橋本 瑞江
近 畿 (2～3)	小山 かおる 早崎 直美 飛田 雄一
四 国 (1)	
中 国 (1)	土屋 信三
九 州 (2)	井上 幸雄
移住者	石原 バージ 橋本 秀吉 プラー ポンキワラシン 甄 凱

合計 28名

*領域と地域の代表から構成、規約上30人以内